

熊本労働局フォトレポート

株式会社セーフティガードを障害者雇用優良中小事業主として熊本県第8号の「もにす認定」しました。



熊本労働局では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、令和8年3月5日に株式会社 セーフティガードを「障害者雇用に関する優良な中小事業主」と認定し、令和8年3月27日、熊本労働局で認定通知書を交付しました。



写真左上から：株式会社セーフティガード 吉田由香里 様、広瀬淳 様、作田職業対策課長。左下から代表取締役 福岡益 様、山田職業安定部長

「もにす認定制度」は、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況が優良であることの基準に該当した、常時雇用する労働者の数が300人以下である中小事業主が、厚生労働省から「障害者雇用優良中小事業主」の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主が地域における障害者雇用のロールモデルとして認知され、地域における障害者雇用の取組が一層推進されることが期待されます。

熊本県内の認定企業一覧：

https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/newpage_00931.html

【お問い合わせ先】 熊本労働局職業安定部職業対策課 TEL:096-211-1704